

大和市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月18日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第4号

大和市火災予防規則の一部を改正する規則

大和市火災予防規則（昭和59年大和市規則第30号）の一部を次のように改正する。

第9条の見出し中「充てんする」を「充填する」に改める。

第24条中「第13号」を「第14号」に、「同条第14号」を「同条第15号」に、「水素ガスを充てんする気球設置届出書」を「水素ガスを充填する気球設置届出書」に改める。

別表第4中「第32条」を「第34条」に改め、同表第12号様式の項中「水素ガスを充てんする気球設置届出書」を「水素ガスを充填する気球設置届出書」に改める。

別図第2中「充てんする」を「充填する」に、「掲揚」を「掲揚し、」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。